

様式第三（第3条第3項関係）

特定研究成果活用支援事業計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和8年3月27日

2. 認定特定研究成果活用支援事業者の名称

Toyama Co-Accel 投資事業有限責任組合

3. 認定特定研究成果活用支援事業計画に係る特定研究成果活用支援事業の内容

(1) 特定研究成果活用支援事業を実施する者に関する事項

名称	Toyama Co-Accel 投資事業有限責任組合
所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー19F
無限責任組合員	株式会社 Relic
所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー19F
設立年月日	平成27年5月15日
資本金	50百万円
出資者	株式会社 Relic ホールディングス（100%）
役職員の構成	代表取締役2名、取締役3名（富山大学役職員以外の社外取締役1名）、支援・投資委員会3名（富山大学役職員を含まず、社外取締役1名を含む）
組織図	添付資料のとおり
役職員の業績評価の基準	役員評価は、業績による成果にて、職員評価は、成果・能力・マインドにより評価する。
役職員の報酬の水準	役職員の報酬は、役職員の雇用形態、職務内容、役職等に応じて定例給与もしくは固定年棒、賞与で構成される。

(2) 特定研究成果活用支援事業の内容

① 特定研究成果活用支援事業の実施に必要な額及びその調達方法

【無限責任組合員】

株式会社 Relic 0.1億円

【有限責任組合員】

国立大学法人富山大学 0.3億円（予定）

株式会社北陸銀行 2億円（予定）

その他企業等 7.6億円程度（予定）

※ただし、富山大学からの出資に当たっては、文部科学省の認可が必要。

② 特定研究成果活用支援事業の概要

富山大学をはじめとした北陸地域などの国立大学が有する卓越した研究成果と、北陸地域などにおける産業、金融機関、自治体の強みを融合させ、次世代のイノベーションを創出することを目的とする。

支援対象は、富山大学および「北陸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を構成する北陸地域などの国立大学の技術や研究成果を活用し、新たな需要や市場といった社会的価値を創出することが期待されるスタートアップ、およびそれらの大学等と共同研究を実施している民間企業とのジョイントベンチャー企業（カーブアウトベンチャー含む）を主とする。

本ファンドは単なる資金提供にとどまらず、産官学金連携や伴走型支援を通じて、経済的リターンと地域課題解決の好循環を目指し、「地域の課題を、地域の技術で、地域から世界へ」をテーマに、富山・北陸地域から世界に通用するイノベーションと持続可能な地域経済モデルの創出を目指す。

③ 特定研究成果活用支援事業における助言・支援、資金供給

【実施予定の助言・支援の内容】

- 事業計画・資本政策の策定支援：事業の方向性、収益モデル、資金調達戦略を共同で策定する。特に、医薬品開発を目指すスタートアップに対しては、無限責任組合員がアライアンスの構築を進めている企業とともに、CDMO 視点による製造プロセス・品質管理確立支援や、非臨床・前臨床工程における支援を提供する。
- 経営人材の探索・紹介：投資対象事業の成功要因である経営チームの強化のため、有料職業紹介事業の活用も視野に入れた経営人材の探索・紹介を行う。
- 専門家ネットワークの活用：知的財産戦略、法務、会計、税務、企業ガバナンスの確立等に関して、組合出資者のネットワークを活用した専門家紹介を行う。
- 販路開拓・顧客紹介支援：組合出資者、特に地域金融機関が有する広範なネットワークを活用し、国内外の顧客や提携先の開拓を支援する。
- EXIT 戦略の策定支援：株式公開（IPO）や合併・買収（M&A）に向けた戦略策定、提携・EXIT 先の探索を支援する。
- コンサルティングノウハウの活用：富山大学と連携実績を持つ組合出資者のコンサルティングノウハウを最大限活かし、事業計画の策定から一貫した伴走支援を行う。

【資金供給】

事業計画に基づいた「マイルストーン投資」を基本とする。これにより、段階的な資金供給を通じてファンドのリスクを低減するとともに、スタートアップの成長段階に応じた適切な成長資金を確保する。また、事業化において資金調達に経営チームのリソースが割かれることを極力回避する。投資手法としては、普通株式や種類株式、新株予約権付社債など、多様な手法を検討する。

④ 支援対象事業者が満たすべき基準

(ア) 社会的価値の創出と貢献

- 社会の安寧と福祉、世界平和、人類と自然環境の調和に貢献し、現実社会の要請に応えうる新産業創出に資すること。
- 国民経済における生産性の向上や社会的ニーズに対応したものであり、かつ、新たな付加価値が創出されることが期待されること。

(イ) 学術研究との関連性

- 富山大学および北陸地域に所在する国公立大学等の技術に関する研究成果を活用し、当該学術研究の進展に資すること。
- 我が国の学術研究のさらなる発展に寄与すること。
- 特に、富山大学が優れたポテンシャルを有する研究成果を活用すること。

(ウ) 事業の実行可能性と収益性

- ファンドの存続期間内に、保有する株式等の処分による回収が可能となる蓋然性が高いと見込まれること。
- 事業化後、概ね5年～10年程度でのエグジットが見込めること。

(エ) 民間との連携

- 本ファンドと協調して、民間事業者等からの出資や融資による資金供給が行われること等により、研究成果の事業化に資する民間事業者等との協力が見込まれること。

⑤ 支援の内容が満たすべき基準

(ア) 民業補完の徹底と連携

- 類似の民間事業者等の活動を不当に妨げないように配慮し、民間事業者等のみでは十分な実施が困難な特定研究成果活用支援事業に対し、率先して支援を行うこと。
- 中小企業者に対して不当な差別的取り扱いをしないよう留意すること。
- ベンチャーキャピタルを含む他の投資家からの資金調達も可能となるよう、適切な事業計画、資本政策の策定と実行について対象事業者と合意すること。

(イ) 収益性と計画性

- ファンドの全期間を通じた総収入額が総支出額を上回ることを目指すこと。

- 政策目的を踏まえ、適切な分散投資を行うこと。
- 対象事業者の事業の成長と収益性の向上を図るものであり、そのための事業計画や財務計画について継続的に進捗管理を行うこと。
- 支援の実施決定後には、積極的な経営または技術の指導を実施すること。
- 特定研究成果活用支援事業において、特定研究成果活用事業者に対して行われる資金供給の総額に占める関係国立大学法人等に係る特定研究成果活用事業者に対して行われる資金供給の割合が、当該認定特定研究成果活用事業全体において、関係国立大学法人等による出資および民間事業者等からの出融資による資金供給の総額に占める当該国立大学法人等による出資の額の割合以上であるように投資を行うこと。
- 特定研究成果活用事業者に対する支援の計画を株式の処分の適切な時期等に含めて十分検討するとともに、支援の実施の決定後には、積極的な経営又は技術の指導を実施することにより、当該特定研究成果活用事業者の事業の成長と収益性向上を図るものであること。

(ウ) 透明性と情報公開

- 個人および対象事業者に関する情報の適正な取り扱いに留意しつつ、情報公開を一般に行うこと。
- 組合員集会等を通じて富山大学や民間事業者等に必要な説明を行い、活動の透明性を確保すること。

(エ) 大学等との関係と人材育成

- 研究成果の自主性や富山大学をはじめとする国公立大学法人等の主体性を尊重し、国公立大学法人等が行う教育や学術研究に支障をきたすことのないものであること。
- 新しく起業する事業者に支援を行うことができる人材を将来にわたって育成すること。
- 富山大学が共同研究機会や技術アドバイス、起業家教育プログラムの提供等の役割を担うなど、その他の関係者との適切な役割分担の下で行われること。

(オ) 投資形態

- 対象事業者に対する支援が、主として弊社が運営するファンドを通じて直接行うものであること。他社の運営するファンドからの間接投資は行わない。
- なお、他社の運営するファンドへの間接投資は、特定の対象事業者のみに投資することを目的とする場合に限定すること。
- 当該ファンドが政策目的を踏まえて適切に投資を行うことを契約等により担保し、必要に応じてフォローアップを行うこと。

⑥ 富山大学との連携体制

株式会社 Relic は、富山大学と連携協定を締結し、密接な連携体制を構築する。これにより、以下の施策を共同で実施し、富山大学発スタートアップの創出・育成を協力を推進する。

- シーズ発掘・事業化支援：無限責任組合員の専門人材が富山大学の学内ビジネスコンテストの運営に協力し、研究シーズの発掘から事業化に向けたアイデアのブラッシュアップまで一貫して支援する。
- 人的・技術的支援：他大学の成功事例を参考に、事業化技術に関わる研究者及び専門家等の投資先スタートアップへの派遣や、大学所有の施設・設備の利用支援を行う。また、クロスアポイントメント等により大学教職員（URA 含む）が無限責任組合員の事業に参画する体制を構築し、技術評価や技術指導を円滑に行う。
- 起業家人材育成：アントレプレナーシップ教育プログラムや、スタートアップの講義に関する協力を提供することで、次世代の起業家・経営人材の育成に貢献する。
- 情報提供：富山大学と定期的な情報交換会を恒常的に開催し、研究シーズに関する情報を密に共有する。

【北陸地域の広域連携体制の構築】

本ファンドは、富山県、石川県、福井県が連携する「北陸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」と連携し、広域的なイノベーション・エコシステムの形成を推進する。本ファンドは富山大学をはじめとした北陸地域の国公立大学等の研究成果を活用するスタートアップを広域的に支援するものであり、北陸地域の他大学ファンドと相互補完的な役割を果たす。

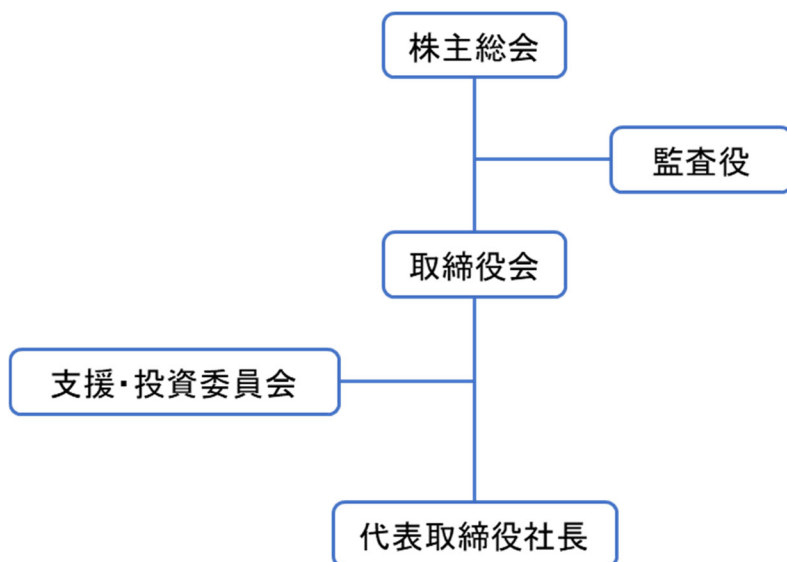
- 広域的な案件共有：コンソーシアムに参加する大学、地域金融機関、自治体等との間で定期的な情報交換を開催し、北陸地域全体で有望な研究シーズを共有する仕組みを構築する。
- 共同投資の推進：富山県が県内金融機関と連携して実施している既存のスタートアップ支援事業との協業を模索し、共同投資や相互の情報共有を通じて、地域全体としての支援能力を向上させることを目指す。
- 専門知見の活用：無限責任組合員の役職員には、スタートアップへの投資や事業化支援に携わった専門人材が在籍しており、これらの知見を活用することで、北陸地域に根差したスタートアップ創出・育成の仕組みを構築し、地域発のイノベーションを連鎖的に生み出すことを目指す。

4. 特定研究成果活用支援事業の開始時期及び終了時期

Toyama Co-Accel 投資事業有限責任組合の組成日から起算して12年間とする。ただ

し、当該期間後に回収が見込まれる支援対象がある場合には変更認定を前提として最長で2年の延長を可能とする。

(組織図)



会社組織

取締役会	代表取締役	事業部門	ビジネス	ストラテジックイノベーション事業部
				ビジネスクリエイション事業部
				インキュベーションパートナー事業部
				エッジインキュベーション事業部
				グローバルイノベーション事業部
				インキュベーションマネジメント部
				ディープテックイノベーションセンター
		機能部門	コーポレート・マーケティング	AXグループ
				プロダクトディスカバリー事業部
				プロダクトディベロップメント事業部
				サービスデザイン部
				エクスペディッドイノベーションラボ
				技術統括部
				コーポレトリレーション部
				コーポレートマーケティング部
監査役		イノベーションキャピタルセンター		
		テックブリッジ部		
		Co-Creator Experience部 (CX部)		